

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	宇倍野財産区運営事業
-----	------------

会計区分	財産区管理事業費特別会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市財産区の財産の管理及び処分に關する条例、鳥取市特別会計条例、鳥取市国府町宇倍野財産区基金条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 継続 ~ 至

担当部	総務部	担当課	財産管理課
担当係	管財係	内線	2172 課 No. 10040
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
	節名	第1節 明日を担う人づくり	
	細節名	第5 健全な青少年の育成	
	施策名	①青少年健全育成推進体制の充実と活動の促進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 11-05-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
国府町宇倍野財産区財産の維持管理及び財産区住民の福祉の増進に資するための基金の積み立てを行う。 事業の概要 (1)財産区管理会の開催 年4回程度 委員数:7名(集落代表4名、学識経験者3名) (2)実施事業 ①財産区財産の管理及び収益の運用 ②日の丸自動車株主優待による割引制度を利用したの事業実施(国府地域内、中・高校生を対象) (3)審議事項 ①財産の処分 ②財産の管理運営 ③使用料等 (4)財産区の予算並びに決算 (4)その他 ①基本財産は日の丸自動車の株券(185,000株)	(1)財産区管理会の開催(年4回程度) (2)実施事業 ①財産区財産の管理及び収益の運用 ②日の丸自動車株主優待による割引制度を利用したの事業実施(国府地域内、中・高校生を対象) (3)審議事項 ①財産の処分 ②財産の管理運営 ③使用料等 ④財産区の予算並びに決算	(1)財産区管理会の開催(年4回程度) (2)実施事業 ①財産区財産の管理及び収益の運用 ②日の丸自動車株主優待による割引制度を利用したの事業実施(国府地域内、中・高校生を対象) (3)審議事項 ①財産の処分 ②財産の管理運営 ③使用料等 ④財産区の予算並びに決算	(1)財産区管理会の開催(年4回程度) (2)実施事業 ①財産区財産の管理及び収益の運用 ②日の丸自動車株主優待による割引制度を利用したの事業実施(国府地域内、中・高校生を対象) (3)審議事項 ①財産の処分 ②財産の管理運営 ③使用料等 ④財産区の予算並びに決算	(1)財産区管理会の開催(年4回程度) (2)実施事業 ①財産区財産の管理及び収益の運用 ②日の丸自動車株主優待による割引制度を利用したの事業実施(国府地域内、中・高校生を対象) (3)審議事項 ①財産の処分 ②財産の管理運営 ③使用料等 ④財産区の予算並びに決算		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。 (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者(交付先)	国府地域の中・高校生					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	11	10	9	9	39	
財源内訳(インット)						
一般財源						
国庫支出金						
県支出金						
起債()						
その他(定期券取扱収入等)	11	10	9	9	39	